

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



夏だ！祭だ！神輿だ ワッショイ！

No. **138**

平成22年 8 月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

6月定例会・臨時会

議決事項等

2～3

ここが聞きたい一般質問

4～10

6月定例会・臨時会

全議案を原案可決

平成22年第3回町議会定例会は6月1日から8日までの8日間の会期で開かれ、条例等の議案を審議・可決しました。

日程は次のとおりです。

- 1日 条例等上程審議
- 2日 一般質問
- 3日 一般質問
- 4日 常任委員会審査
- 5日 休会
- 6日 休会
- 7日 委員会報告書作成
- 8日 常任委員会審査結果報告・討論・採決・議員派遣

このようことが決まりました

承認

- ◆上三川町税条例の一部改正
- ◆上三川町国民健康保険条例の一部改正
- ◆上三川町都市計画税条例の一部改正

いずれも地方税法の一部を改正する法律が4月1日に施行されたことに伴う改正です。

◆平成22年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額 210万円を追加

倒産・解雇、雇い止めなどによる離職者の税の負担軽減のためのシステム改修費の補正です。

条例制定・改正

◆上三川町障がい者自立支援施設の設置及び管理に関する条例の制定

23年3月竣工予定の障がい者自立支援施設の管理運営を円滑に行うために制定します。

◆上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

育児や介護をする職員の仕事と家庭の両立を支援するため時間外勤務等の制限をできるようにします。

◆上三川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業の取得要件を緩和

します。

◆上三川町職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給与から控除できるものを条例に規定します。

条例廃止

◆上三川町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定

高齢者福祉施設から障がい者福祉施設へ用途変更するため廃止します。

工事請負契約の変更

◆本郷中学校校舎大規模改修・耐震補強工事

変更契約金額

3, 395万7千円

変更後の契約金額

3億7, 917万6千円

老朽化に伴うトイレの給排水管及び校舎内の電気設備幹線の更新工事を増工します。

報告

◆線越明許費線越計算書

平成21年度内の事業完了が困難になり22年度に繰り越し

で使用するものです。

○一般会計

- ・庁舎・設備維持修繕事業 1, 497万円
- ・子ども手当システム改修事業 505万7千円
- ・新型インフルエンザ対策事業 295万千円
- ・農村環境改善センター門扉改修工事 399万円
- ・農産物加工所下屋増築工事 357万千円
- ・道路維持事業 1, 000万円
- ・富士山地区市街地整備事業 839万円
- ・公園維持管理事業 900万円
- ・JR石橋駅バリアフリー事業 757万7千円
- ・子ども手当システム改修事業 505万7千円
- ・整備事業 2, 415万2千円
- ・コミュニティセンター施設 1, 497万円

●公園建設事業

1億4,215万5千円

●栃木県防災情報通信設備整備事業
240万7千円

●小学校学校施設設備維持改修事業
452万円

●中学校学校施設設備維持改修事業
624万円

議員派遣

議会に設置されている各常任委員会は、所管事項に関する調査・研究のため、議会の議決により行政視察研修を実施。

◎総務文教常任委員会

目的 ①学校耐震補強工事について

②生涯学習推進センター建設・運営について

場所 ①千葉県市川市
②埼玉県所沢市

期間 6月29・30日

◎経済建設常任委員会

目的 ①遊休農地活用について

②農・観一体となった地域食料流通システムについて

場所 ①岩手県遠野市
②岩手県雫石町

期間 6月24・25日

◎厚生常任委員会

目的 ①障がい者の自立推進について
②高齢者と障がい者が共に暮らす共生型グループホームについて

場所 ①宮城県登米市
②宮城県白石市

期間 6月22・23日

議員研修会

目的 議会運営について

場所 宇都宮市

期間 7月29日

派遣議員 議員全員

臨時会

6月21日に招集され、1日間の会期で開かれました。

報告

◆議会の委任による専決処分
町有自動車の事故の和解

工事請負契約の締結

◆上三川小学校耐震補強・大規模改修工事
契約の方法 一般競争入札
契約金額 4億2,882万円

契約の相手方

渡辺・神吉 特定建設
工事共同企業体

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題が審議されます。
9月定例会は、9月1日(水)～14日(火)までの予定です。ぜひ、お越しください。
問い合わせ先
議会事務局 TEL 56-9162

全国町村議会議長会主催の町村議会議長・副議長研修会に出席しました。

厚生常任委員会では、4月に開園した「ふざかしおひさま保育園」を視察し、保護者との懇談を行いました。



6 月定例会

6 名の議員が質問

6 月定例会の一般質問には 6 名の議員が登壇しました。紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●津野田重一 議員

- 1 農業の振興
- 2 商業の振興
- 3 工業の振興
- 4 税の徴収
- 5 税の滞納

●石崎幸寛 議員

- 1 口蹄疫への対応
- 2 農業による環境汚染防止
- 3 いきいきプラザ
- 4 町の運営

●稲葉 弘 議員

- 1 国の戸別所得補償制度
- 2 行政改革
- 3 予算編成
- 4 非核自治体宣言

●勝山修輔 議員

- 1 行政改革
- 2 地産地消

●杉山壽昭 議員

- 1 新四号国道
- 2 本町の農業

●田村 稔 議員

- 1 町内家畜農家対策
- 2 環境整備
- 3 企業誘致
- 4 光ファイバー網整備・町の情報
- 5 温暖化対策
- 6 町の芸術
- 7 行政改革
- 8 町内活性化・観光・健康づくり
- 9 町内農畜産物、加工品等 P R
- 10 のら犬、のら猫対策
- 11 小中の教育指導
- 12 小中の学力
- 13 学習意欲向上
- 14 食育（給食食材）
- 15 高齢者対策

ここが聞きたい

一般質問

農業の振興

問 栃木の元気な森づくり事業に取り組み、さまざまな活動を展開している振興会に対して、何か行政として支援ができないか。

答 産業振興 課長 振興会から要望があったときには、上神主、茂原官衙遺跡は生涯学習課が、管理を委託しているのので、そちらと協議して検討していきたい。また、森林の大切さや、環境意識の醸成のための補助事業がメニューとしてあるので、導入を考えています。

問 本町における新規就農者は、離職、Uターン等による就農者が多いのですが、これら後継者に対する町の支援等をお聞かせ願いたい。



津野田重一議員



栃木の元気な森づくり事業
(坂上地内の下草刈り)

工業の振興

問 多功南原工業団地もほぼ完売が見えてきましたが、今後、町として北関東自動車道の利便性を活かした工業団地造成の考えはあるか。

答 産業振興課長 新たな工業団地造成は、町の第6次総合計画後期基本計画の中で、今後検討していきたい。

問 多功南原工業団地の進出企業もたらす町税収入についてお聞かせください。

答 税務課長 工業団地からは、固定資産税、都市計画税、

イントカード会への補助は検討していきたい。

商業の振興

答 産業振興課長 国・県等の補助事業を利用し、かつ、農業近代化資金との活用を推進して、JA宇都宮、農業公社、河内農業振興事務所などと連携しながら就農者に対する利便性を高めていきたい。

問 プレミアム商品券も完売予定であるが、今年もポイントカード会に補助をするのか。

答 産業振興課長 今後の景気の動向を勘案しながら、ポ

かみのかわプレミアム商品券 № 041548
応援しよう! かんびょうの里
500円
発行日/平成22年5月30日
有効期間/平成22年9月26日まで(以後無効)

かみのかわプレミアム商品券 № 039252
応援しよう! とちぎのいちご
500円
発行日/平成22年5月30日
有効期間/平成22年9月26日まで(以後無効)

プレミアム商品券
有効期間は9月26日まで

法人税、及び工業団地で働く人の個人町民税等、合計すると1億2,310万円ほどの税収があります。

税の徴収・滞納対策

問 私は、昨年6月の定例会に税の公平な負担ということと、徴収滞納対策についてお尋ねしました。21年度の賦課徴収の結果、対前年比実績をお聞かせ願いたい。

答 税務課長 税の徴収については、口座振替制度、コンビニに納付とも増加しています。電子申告は、運用開始間もないこともあり、今後さらに利便性のPRをし、利用促進を図っていきます。滞納対策は、景気の悪化により納税相談が大きく増加しています。

問 納税相談の窓口相談は、現在、平日のみですが、休日等にも取り入れることができないか。

答 税務課長 22年度は土曜日から日曜日いずれか半日程度。月に1回程度、実施していきたいと考えています。

勝山修輔議員



地産地消

問 私は名刺に「地産地消」という文字を印刷しています。

他の議員も同じだと思いが、私はそれに「実行」と入れています。この実行を入れてPRをしているつもりなんです。しかしこのスーパーに行っても地元生産のものが売っていません。売っているところはどこかということになると、農協の近くにあるみどり会や改善センターにあるゆづが会と、いきいきプラザの農産物直売所ぐらいです。町で作ったものを町の人が食べられないで、何が地産地消と言うのですか。学校給食でさえも上三川の物をほとんど買って頂いていないのです。どうして消費者に直接売れな

いのか。一般の人には不思議です。そこで上三川の生産者は、農協に頼んで集荷場に持ち込み、出荷される事を聞きましたが、その手数料は、何%くらいですか。消費税も含めた割合でお答えください。

答 産業振興課長 本町の農

家が農産物を出荷、販売する方法としては、JA宇都宮を通じ市場に出荷する方法の他、農産物の直売所、もしくはスーパーなどを介して直接消費者に販売する方法などがある。認識しています。農家が出荷販売する際にどの方法を選択するかは、個々の農家がそれぞれの利点、欠点を熟慮した上で最善の方法を選択しているものと思っています。このように農産物の出荷、販売は、個々の農家の判断のもとに行われていますので、どのくらいの利用料や手数料が必要になるか、私どもでは把握していません。

問 アスパラの生産・出荷の場合、等級選定、荷造り、箱など一括して選別した場合に

は約40%の経費がかかるそうです。そこへ運送代と市場の手数料が入ることで、大体5%から60%かかってしまい、40%位しか手元に残らないと聞いています。一三部会では27%近くかかるそうです。この生産者の部会というものが、こういうシステムがあるから町の人が良いアスパラを町で消費出来ないということならば、行政が何か手助けをしなければいけないのではと思っています。足利市の職員がスーパーへ行って地元のトマトを売り歩いたと聞きました。行政が汗を流してそういうことをやっているのです。私が言いたいのは農産物生産者も町民だということです。町民が作った物を町民が食べられるように行政がしてはどうかと言っているのだから、農協のかわりをやって欲しいと言っている訳ではありません。手数料や利用料が沢山かかると、利益が上がらない。だから農業をやっても仕方ないと離れてしまい、跡継ぎもいなくなる、耕作地も荒れていく状態が起きてくる。

私達に出来ない事ならば、出来る人を雇って自分の町で作った物くらい、自分の町で売り、外へ売りに行く事も、行政の仕事の一つではないかと思ひ、質問している訳です。農協に持っていく物は組合員の物、本当はお金も組合員の物なのです。しかし、農協が買った選別機を使って、手数料の値上がりはないが、値下げも無い。ということは償却しないという事です。なぜ償却しないのか、「部品が壊れたときに新しいのを買って換えるのにお金を出さなくて済むから」という答えでした。こんな事では朝から晩まで働いても楽になるわけ無いですよ。10年間で135人も正規組合員が辞め、67人が準組合員になったという事でも分かると思います。一生懸命働いている生産者が、楽にならないのはこのようなシステムばかり作られているからで、行政で何とか出来ないのか、その辺をお聞かせ下さい。

答 産業振興課長 JAうつのみや全体では、専門部が35あるそうです。青果物専門部会だとすれば、上三川町では17部会あるそうです。出荷にかかる手数料を概略的に把握しているのは、農協で2.5%、全農で0.95%、市場の手数料として8.5%、合計11.95%が最低の手数料で必要だと把握しています。その他、作物によって運賃、予冷費、選別等にかかわる手数料、各専門部会の会費とか、先程議員がおっしゃった施設等の色々な物が含まれ上乘せになると聞いています。町として地産地消の協力が出来ないのかという事で、町等も微力ですが直売所等への働きかけなどは実施しています。また、JAうつのみやでも宇都宮駅の方にアンテナショップを作り、直売の様子見の取組みを着手した状況ですので、今後地産地消の取り組みも盛んになってくるのではないかと考えています。

問 生産者のためにも町で売る事やPRを行って、少しでも安心・安全な食べ物を町民に食べてもらい、農業従事者の育成に力を注いで欲しいと思います。

口蹄疫に対する町の対応

問 ①予防への支援策、②病畜を早期発見するためのシステムは、③発症畜が出た場合の対応は、④病畜の処分について考えられる処分方法は、⑤国、県との連携システムはどうなっているのか。

答 産業振興課長 ①消石灰を畜産農家一戸あたり1000kgの配布を完了したところで、
②畜産農家への聞き取り調査の実施、説明会やチラシの配布、家畜の健康観察を毎日行なうことを呼びかけています。家畜の異常が見られた場合には、すぐに獣医師や県の家畜保健衛生所に連絡するよう周知徹底を図っています。

③町と県が連携して発生予

防やまん延防止の対策を講じることになっていますが、町としての対応策はまだ確立していません。

④発生地において、焼却、埋却、消毒することが原則となつていますが、処理方法、処分場所、運搬、処理体制などを含めて、関係機関と連携を図りながら対応します。

⑤農林水産大臣公表の「口蹄疫に関する特定家畜伝染病予防指針」により、関係機関が連携して対応策を講じることになることを認識しています。

農業による環境汚染防止

問 水にまで浸透し、葉菜類にも残留する硝酸態窒素の危険性が指摘されている。町内の井戸水からも検出されるようになった。これは、肥料の過剰施肥による成分の地下浸透によるものが大きいとされている。環境にも配慮し、農家に対して適正な施肥を心がけるよう啓蒙していったらどうか。

た井戸水の水質検査では、町内の3カ所の井戸から、基準を超える硝酸態窒素と亜硝酸態窒素が検出されました。汚染原因は特定されていませんが、肥料が農作物に吸収されきれずに雨水やかんがい用水に溶け込んで、井戸水から検出されたことも否定できません。

また、家畜の排泄物の野積みなども原因のひとつと考えられますが、平成11年に法律が制定されまして野積みなどが禁止され、堆肥舎などの整備が進んでいますので、こちらは大幅に改善されているものと考えています。

環境と調和の取れた農業の確保を図るべく、肥料の適正な散布量や家畜糞尿の適正な管理について、農業者に理解と協力を働きかけていきます。

いきいきプラザ

問 いきいきプラザがオープンしてから丸2年が経ったが、当初の計画と比べてどうであるか。町長の今現在の感想をお聞きしたい。

プラザは、高齢者だけでなくあらゆる世代の健康維持増進を担う拠点施設として、平成20年6月にオープンしました。当初の目標利用者数は、1日500人を見込みました。オープン2年目の平成21年度の1日平均利用者数は781人と、当初の目標を大きく上回っているところ です。

主な施設の1日平均利用者数は、プールが142人、エアロビクス・マシンスタジオが178人、浴室は204人、児童館が115人という数字が出ており、利用者が初年度よりも増加しています。

この理由としては、広報紙などにより、いきいきプラザの内容が広く住民に知られてきたのではと思うとともに、各種の教室やイベントの参加者のほか、健康維持、あるいは心身のリフレッシュ、交流を目的とした利用者が増えたためだろうと思います。

皆さんの健康の維持と増進の施設ですので、多くの声をお聞きしながら、指定管理者と共に事業の更なる充実とサービスの向上に努めていきます。

町政の運営

問 景気の悪化により町の歳入も減っている。現在は財政調整基金などを取り崩してやり繰りしている状態であるが、今後はどう考えているのか。

答 町長 町税収入は平成19年度から減少傾向が続いており、その後の予算編成は財政調整基金、町債管理基金などの積立基金を取り崩して対応しています。そのため、平成21年度末の積立基金残高は36億3,400万円となり、平成22年度一般会計予算でも、6億8,500万円を繰り入れするにとにしました。

町の自立した持続的発展を達成するためには、積立基金は一定額を確保していきたいと思つています。そのためには、経常経費の削減、国県補助事業の積極的な導入等に努めると共に、地理的な好条件を生かし、民間活力も導入しながら財政運営上、積立基金の枯渇化を招くことのないよう行財政運営を進めていきます。



石崎幸寛議員

答 産業振興課長 平成21

年度に県環境森林部で実施し

答 町長 上三川いきいきプ

杉山壽昭議員



国道新4号線の渋滞

問 上蒲生にある2つの交差点は時間帯によっては真岡街道との立体交差の上まで渋滞します。しかもその区間だけが片側2車線になっています。このような状態を町ではどのように考えているのか。また、将来どのようにあるべきと考えているのか。

答 町長 五分一地内で6車線を推進中であり、渋滞の解消もそんなに遠い将来ではないと思います。町としても国道事務所にお願ひに行きまして、今やつと着手したいところどころです。恒常的な渋滞は、町も大変憂慮しています。結果から申しあげれば、一日も早く本町地内の渋滞が解消され、安全の確保、さらに道路利用者がスムーズに通行できるようにお願いをしています。

うにお願いをしています。国道4号線は日本を代表する産業道路です。安全・安心、また、環境問題にも必要な設備をしていただくよう努力していきます。

本町の農業

問 坂上地区は将来も農業地域とすると言われましたが、坂上地区もその他の地域も就農者の年齢に大差はないと思います。地域的に指定を受けなくても、農業者が育つのか、非常に難しいと思います。そこで坂上地区でやる農業と他の地区でやる農業の違いはあるのか。また、メリットはあるのか。

答 企画課長 「坂上地区は、都市計画法では市街化調整区域に、上三川町農業振興計画では農業振興地域に、さらにほとんどの農用地が農用地区域に指定されており、上三川町第6次総合計画の基本構想では農業集落及び農業系土地利用ゾーンに該当します。農業集落については、生活道路やコミュニティ施設、上下水道、合併浄化槽等の整備を進め、定住性と地域活性化を図るも

のとし、農用地は、農道、排水の整備などの充実を図るとともに優良農地の保全活用、集約化など高度利用を進め、生産性の高い農業生産地として長期的に活用していくものとしています。

問 地元では、このような指定を望んでいないと思います。ほかの地域と同じにできないのか。農業地域ということではなく上三川町全体の中でバランスのとれた形にはできないのか。

答 町長 大変むずかしい問題です。理論的なことだけ話しているからこういう問題にぶつかるとか思います。7自治会の人たちにももう少し待つてくれということでも許してもらおうしか今のところはないのですが、我々も研究して活力のある地域にしたいと思っています。ご理解の程お願いします。

問 地域的に坂上みたいな農業で生きて行かなければならない地域とそれ以外の地域で休耕の配分が同じなのはどうか。どう考えているのか。

答 産業振興課長 水田協で

は、配分に差をつけるということとは今までも話題になったことはありません。そのような意見があった旨、事務局に伝えます。

問 今、農家では、自分の家の経営の中で最も所得の上がると思われる作物を精一杯耕作しています。高齢化した夫婦が二人でやっているのが現状です。農地転用はさせられない。遊休農地をなくせと言われても労働力の都合で耕作することは不可能です。それをどのように考えているのか。

答 産業振興課長 法律がそのように改正されて、今後、農用地除外、農転にしまして

も町で許可というわけにはいきません。確かに労働力不足もありません。今後皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

問 わが町の認定農業者の平均年齢は、55.1歳ということですが、サラリーマンでしたらまもなく定年となるわけで、相当高齢化していると思いますが、後継者対策について何か策があるのか伺います。

答 産業振興課長 後継者問題は、重々存じていますが、上三川町独自の問題というより、国としての全体の問題であろうと思います。町としても関係機関と協議し、検討していきます。



受託認定農業者と営農集団対象の安全講習会

戸別所得補償制度

問 米価が暴落した場合の対策はあるのか。

答 産業振興課長 過去3年間の販売価格の平均と標準的な生産に要する費用として、過去7年間のうち最高額と最低額を除いた5年間の平均費用から、定額部分として助成される1万5,000円を差し引いた額より販売価格が下回った場合には、その差額が助成されます。米価が暴落した場合には、米戸別所得補償モデル事業により助成されます。

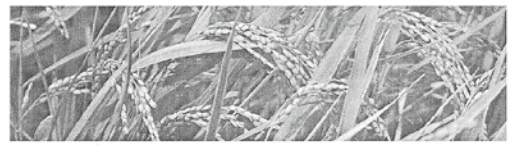
問 転作作物への補助の削減と町の補助の考えは。



稲葉 弘議員

答 産業振興課長 麦、大豆に対する助成は、減反2ヘクタール以上の団地化や4ヘクタール以上の土地利用集積に対する助成措置などが撤廃されましたので、結果としては、削減されることとなります。前制度との影響を緩和するため、激変緩和措置を講じています。麦に関しては、10アール当たりの基準単価3万5,000円。県の水田協議会として1,000円の加算を行い、さらに町の水田協議会も担い手などの要件を備えた農家に対しては、4,000円の加算

水田農家の皆さん！ 自給率向上のための新しい農政 に参加しましょう。



戸別所得補償モデル対策が 4月からスタートしました。

戸別所得補償モデル対策のねらい

自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策をセットで行います。

農林水産省

を行い、最大で10アール当たり5,000円の加算を講じました。大豆では、10アール当たりの基準単価である3万5,000円が助成されます。

行政改革

問 教育長、委員、選挙管理委員長、委員、監査委員の識見者、議員選出監査委員、農業委員会委員長、委員の報酬はどのように決まるのか。

答 副町長 各委員の報酬には、特別職の職員で非常勤の

ものの報酬及び費用弁償に関する条例で報酬額が定められています。委員等の報酬は、県内の状況を検証し、改定が必要と思われる場合、同時に改定が必要とされる議員、町長等の報酬改定にあわせて上三川町特別職の報酬審議会に諮問し、その答申を受け、町長が改正案を作成し、議会の議決を得て改正をしているところです。

問 市町村で報酬に格差が出ているが、見直しの考えは。

答 副町長 各種の委員の報酬は、毎年情報を収集しています。その中で、調査を実施したところ現在他町との格差はほとんど見当たらないので、見直しの考えはありません。

予算編成

問 税金が大幅に落ち込んだ場合、町の財政運営のプランはできているのか。

答 企画課長 本町の予算編成に関しては、その前段として次年度以降3年間を見通した事業計画、財政計画からな

る総合計画実施計画を策定し、中長期的な財政見通しのもと、財政運営をしています。現在のような状況のなかでは、実施計画の財政計画策定後、あるいは予算編成後に町税収が落ち込むことも考えられますが、その場合には、短期的、緊急的な措置として、積立基金で対応します。中長期的な対応としては、歳出構造の見直し、削減で対応することが必要と考えています。

非核自治体宣言

問 町では、非核自治体宣言を平成5年12月17日に決議をしましたが、具体的な施策の考えは。

答 副町長 今まで実施してきた具体的な施策として、懸垂幕の掲出、反核平和の火りレーに対する支援、平和大行進に対する支援などあります。町民ホール的一般開放事業ということで、原爆のパネル展覧しには協力していきたい。

田村 稔議員



口蹄疫に対する 家畜農家対策

問 6月1日に家畜農家一戸当たり百キログラムの消石灰を配布をしたところですが、散布の機械と消毒液を養豚業者を含めた家畜業者に、県と協議して配布する考えは。

答 町長 全くそのとおりです。県と緊急な連絡を取り合いながら、消毒液等早急に対応をしていきます。

問 日産自動車と充電インフラの整備推進等の協定を締結する考えは。

答 町長 県と協議、検討し

て実施の方向にむけ、進めていきます。

企業誘致

問 本町には、会社を経営しているとか、全国的な企業に携わる会社経験者や日本一の駅、新宿駅元駅長の方もいます。民間力を活かした企業誘致の考えは。

答 町長 本年度から商工振興係の職員の増員を図りました。今後も商工振興に力を入れます。

光ファイバー網整備・ 町情報

問 光ファイバー網を整備し、地上デジタルデータ放送（ちぎテレビ）を利用し、町内生活情報等を配信する考えは。

答 町長 デジタル放送で提供できる情報量や導入費用、効果等に、調査と研究をします。

温暖化対策

問 県内レジ袋有料化に対する町の考えは。

答 町長 町内では2つのスーパーが実施しています。県と協力して、スーパー・小売店に協力を呼びかけていきます。

町の芸術

問 「ORIGAMI」故吉澤章作品をどう活用するのか。（町民認識等具体策は）

答 教育長 今後、多くの皆様からご意見をいただきながら検討します。

町内活性化、観光、 健康づくり

問 田川・鬼怒川サイクルロード公園等、いきいきプラザ中心に、白鷺神社、城址公園、七福神めぐり等も回遊できるよう自転車レンタル事業を導入する考えは。

答 町長 今後、需要や事業の投資効果等を含め、調査研

究します。

町内農畜産物、 加工品等PR

問 町独自の農畜産物加工品をアピールする地域ブランド（例 かみのかわの恵み等）の名称を決定し、トマト、アスパラ、ニラ、かんびょう、イチゴ等全国に発信する考えは。

答 町長 「JAうつのみや」と連携をした取り組みのもと必要な支援をし、ブランド力の強化とPRに努めます。

小・中の教育指導

問 新学習指導要領「小学校2011年、中学校2012年」に対する取り組みは。

答 教育長 移行期間に確かな学力の向上など、新学習指導要領のねらいが十分に活かせるよう教育課程の編成に工夫しているところです。

食育（給食食材）

問 規格外「とちおとめ」等、

イチゴだけでなく、トマト、かんびょう、アスパラ等ジャンルになる。町内産農産物は全部統一的な食材になるので学校給食に提供できないか。

答 教育長 町内産のものでジャム製造販売が行なわれたときは、品質、数量、価格等に問題がなければ学校給食に提供していきたい。

※ その他の質問

・町職員による地域担当導入に対する本町の考えは。

・飼い犬、飼い猫の避妊手術に助成する考えは。

・平成22年度全国学習状況調査について本町の結果と活用は。

・漢検、英検等検定料に助成する考えは。

・孤独死防止等「見守りネットワーク」に対する本町の取組は。